# 第7章

# 6次産業化事業が地域農業に与える影響 一都道府県パネルデータに基づく実証分析—

#### 小林 未來

#### 要約

6次産業化は、衰退を続ける日本の農業に対して所得安定化や経営の安定化を目指して取り組まれてきた。その経済的効果は、政府による調査や、それに基づいた既存研究において様々論じられてきたが、事業継続の困難さや実際の成果の不明瞭さなどの疑問も残る。そのうえ、統計データを用いた全国的な実証研究はほとんどなく、6次産業化の実際の効果は定かでなかった。そこで、本稿は、「6次産業化総合調査」のデータに基づいて、2011年から2022年までの都道府県パネルデータを構築したうえで、6次産業化事業が実際に農業・経済関連の変数にどのような影響をもたらすかを検証した。分析結果からは、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上が多い地域ほど、農家一戸当たりの生産農業所得が高まることが明らかになった。6次産業化事業の規模の拡大が、農業事業体の所得向上に寄与している可能性があり、今後の農業振興政策においても、6次産業化の導入を支援していくことが重要であると考えられる。

# 1. はじめに

日本の農業は、少子高齢化に伴う農業人口の減少、耕作放棄地や荒廃農地の増加、食料自給率の低迷など、様々な課題を抱えている。特に農業人口の減少は著しく、日常的に自営農業に従事している者を指す基幹的農業従事者数は、2000年から2023年までの23年間で約240万人から約116万人へと大幅に減少した1。さらに、2023年の基幹的農業従事者の平均年齢は68.7歳であり、10、20年後の農業の中心となる層である50代以下の割合はわずか約20%となっている2。そのため、今後も農業人口が減少していくことが確実視されている。

このような現状の一因と考えられているのが、低い農業所得である。日本の生産農業所得

 $<sup>^1</sup>$ https://www.maff.go.jp/j/kobetu\_ninaite/nougyoukeiei\_jousei\_r6apr\_set.pdf (2024年10月31日)。

 $<sup>^2</sup>$ https://www.maff.go.jp/j/kobetu\_ninaite/nougyoukeiei\_jousei\_r6apr\_set.pdf (2024年10月31日)。

はピークであった 1980 年代以降、農業総産出額の減少や資材価格の上昇により、長期的に減少傾向が続いてきた<sup>3</sup>。農林水産省の「農業経営統計調査」の「令和 4 年 農業経営体の経営収支」によると、2022 年の全農業経営体における平均農業所得は 98.2 万円であり、前年に比べて 21.7%減少した<sup>4</sup>。また、近年では一般的な農業経営体のみならず、農業法人の経営の脆弱性も指摘されている。農業法人の経営状況については、損益分岐点比率の高さや自己資本比率の低さ、そして高い借入金依存度など、他産業と比べて脆弱な財務基盤が問題視されてきた<sup>5</sup>。上記のような、農業経営を取り巻く厳しい状況により、後継者不足や新規就農者不足が加速していると考えられる。

6次産業化は、こうした農業の諸課題を解決する策の一つとして、所得向上や経営の安定 化を目指して進められてきた取り組みである。農業を含む 1 次産業と加工や製造を行う 2 次産業、サービスや販売を行う 3 次産業を連携させて新たな付加価値を生み出す取り組み として、1990年代なかばに提唱された6。政府は、「地域資源を活用した農林漁業者等によ る新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消 法)を 2010年に公布し、以降は 6 次産業化事業を認定するなどして支援を行っている。

実際に、6次産業化は農業事業者にとって経済的なメリットがあると考えられており、その効果が報告されてきた。農林水産省が行った「六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対するフォローアップ調査結果(令和 5 年度)」によると、経営全体の売上高が増加したと回答した事業者7は全体の約75%にのぼった8。加えて、事業体の雇用数増加や付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費)の増加など、地域への波及効果も示唆されている9。

しかし、6次産業化の概念や制度が発案されてから相当の年月が経つなか、その実効性に 疑念を呈する議論も少なくない。事実、6次産業化に取り組む全ての事業が成果を出してい るわけではない。前述した農林水産省のフォローアップ調査では、約半数の事業者が、事業 認定時と比較して、経営全体の経常利益及び売上高経常利益率を減少・低下させたことが分 かっている<sup>10</sup>。さらに、総務省が行ったアンケート結果によれば、特に事業規模が 100 万円

 $^3$ https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w\_maff/r2/r2\_h/trend/part1/chap3/c3\_1\_00.html (2024年10月31日)。

<sup>4</sup> https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka\_gaiyou/noukei/einou/r4/einou\_syusi/(2024 年 10月 31日)。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w\_maff/r5/pdf/zentaiban.pdf (2024 年 11 月 2 日)。

<sup>6</sup> https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/832515\_7873122\_misc.pdf (2024 年 11 月 2 日)。

<sup>7 「</sup>六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者。総合化事業とは、「農林漁業者等が、①農林漁業経営の改善を図ることを目的に、②農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物等の価値を高めることを目指したもの」。https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/shinsei-23.pdf (2024 年 11 月 4 日)。

<sup>8</sup> https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/other-1.pdf (2024年11月4日)。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/other-1.pdf (2024年11月4日)。

<sup>10</sup> https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/other-1.pdf (2024年11月5日)。

未満の事業者のうち、事業の進捗が順調と考えられる事業者の占める割合はわずか 8.8%にとどまる一方で、事業の縮小・撤退などを検討している事業者は 21.4%にものぼった<sup>11</sup>。小規模な事業者を中心に、6次産業化事業の運営が継続しない背景として、大きく 2 つの課題があげられる。第一に、経営経済上の課題がある。経費の増加に伴う採算性の悪化や事業負担の増大により、事業撤退に追い込まれる事業者が後を絶たないことが分かっている<sup>12</sup>。第二に、事業立案上の課題も大きい。6次産業化に取り組む事業者には、事業立案に関するノウハウや長期的視野が不足している場合が少なくないことが指摘されているうえに(室屋2013)、事業の多くが農産加工一辺倒で、どこも画一的な事業構想であることも懸念されている(中村2012)。

他方で、上記のように 6 次産業化に対する疑念が残る中、実際の 6 次産業化の効果を論じた実証的な研究は乏しく、研究上の課題が残されている。まず第一に、先行研究はアンケートや事例集からの個別事例による研究が多く (e.g. 青山・納口 2017; 工藤・今野 2014)、網羅的・全国的な研究を行っているものがほとんど見受けられない。第二に、6 次産業化の直接的な効果、あるいは間接的な効果を、データを用いて実証的に分析している研究も十分ではない。数少ない実証研究として、中嶋ほか (2011) は、茨城県の農産物直売所が集落の露地野菜作農家率の上昇と農家所得の増大に寄与することを明らかにしたが、地域的かつ事業限定的な研究にとどまっている。また、農林水産省は 2011 年から毎年、「6 次産業化総合調査」を実施し、6 次産業化事業の売上高や事業体数、雇用数などを全国農業地域別、都道府県別に集計している。しかし、この調査結果を用いた研究も少なく、大橋 (2015) が 6 次産業化事業の全国的な展開を研究した例などに限られている。

そこで本稿では、「6 次産業化総合調査」の結果を用いて、2011 年から 2022 年までの都 道府県パネルデータを構築し、6 次産業化が地域農業にもたらす効果を明らかにする。分析 結果からは、6 次産業化事業の規模が拡大して売上高が増加すると、農業所得が高まる可能 性が示された。

続く第2節では、6次産業化が農業に与える影響を論じた先行研究を整理し、第3節では、6次産業化事業の定量的な効果について本稿の理論仮説を導出する。第4節では、理論仮説を検証するために用いるデータと分析方法について述べ、第5節では、分析結果について論ずる。第6節では、本稿の分析で得られた知見を踏まえ、6次産業化のあり方や今後の日本の農業政策について示唆を述べたい。

# 2. 先行研究

# 2-1. 6次産業化が農業や地域経済に与える総合的な効果

<sup>11</sup> https://www.soumu.go.jp/main\_content/000610688.pdf (2024 年 11 月 5 日)。

<sup>12</sup> https://www.soumu.go.jp/main\_content/000610688.pdf (2024 年 11 月 5 日)。

6次産業化の概念が全国に広まって以降、日本各地の先駆的な取り組みについて様々な研究がなされてきた。その研究の多くは、6次産業化が農業や地域にもたらすメリットについて論じている。

第一に、6次産業化は、農業事業者の売上高・収益の向上をもたらし、6次産業化本来の実行目的である所得向上や経営安定化を実現する、という主張がある。青山・納口 (2017) は、中四国の 6 次産業化認定事業について調査し、6 次産業化が農畜産物の付加価値を高め、農業者の収益向上に貢献すると述べている。具体的には、6次産業化事業における自然景観に恵まれた農村立地でのビジネスや特徴ある素材の活用が、一般的な商品との差別化をもたらし、独自の事業として成立させることを可能にしているという。そして、農業事業者がそうした事業を導入して収益を出せる体制を構築することで、6次産業化が経営体に優位性をもたらすことを明らかにした。また、6次産業化が、農業を含む第1次産業において付加価値向上や収益向上をもたらすことを経済学的に分析した研究も少なくない。たとえば、赤壁 (2018) は第1次産業事業者が6次産業化を実現させた際の経済モデルを分析し、1次産品の一部を内部調達して2次産品に加工し、独占的に販売することによって、事業者が正の超過利潤を生み出すことができる、というメカニズムを主張している。

第二に、6次産業化が事業体に経済的メリットをもたらすのみならず、農業における新たな事業や雇用を生み出し、地域経済に貢献するという主張も存在する。工藤・今野 (2014) は、北海道の6次産業化事業を分析し、6次産業化が地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することにより、農山漁村における雇用と所得を確保すると結論づけている。そして、新たな事業や雇用の創出にとどまらず、将来的には農山漁村を支える「人」の育成、確保や定着に大きく寄与する可能性を示唆している。

#### 2-2. 6次産業化の各事業による効果

ひとくちに6次産業化といっても農業事業体の取り組みは多岐に渡り、先行研究では様々な事業の個別的な効果について論じたものも多い。まず、6次産業化の主となる事業として、農産物や農産加工品の直売があげられる。たとえば、住本 (2003) は、農産物直売所の設置が、生産者の意欲の向上や生産の活発化、販売額の増加をもたらし、地域農業の活性化に貢献すると述べている。さらに、数少ない実証研究のひとつとして、農産物直売所が集落の露地野菜生産を後押しし、ひいては農業所得の増大にも寄与することを明らかにしたものがある (中嶋ほか 2011)。加えて、香月ほか (2009) は、農産物直売による流通コストの低減や出荷規格の緩和に伴う商品化率の向上を指摘し、生産者の手取額増加を主張すると同時に、直売所施設の運営に伴う雇用創出や地域住民の所得増加といった派生効果も論じている。また、その他の6次産業化事業に関する研究として、大學 (2022) は、農家民宿や農村観光事業が地域産業に様々な効果をもたらすと主張した。農村における新たな6次産業化

事業の一環である農村観光に着目した研究は、日本のみならず海外にも存在する。Park and Lee (2019) は、韓国における 6 次産業化とスマート農村構想について分析し、とりわけ農村観光事業による地域の雇用創出と所得向上を指摘している。

以上のように、既存研究では、主に所得や雇用といった経済面における 6 次産業化の効果が論じられてきた。しかしながら、その研究の多くは個別具体的、地域限定的な分析にとどまり、全国的なデータを用いた実証分析は不足している。そのうえ、事業が軌道に乗らず、6 次産業化からの撤退を余儀なくされた事業体も少なくないことから、6 次産業化そのものの効果にはまだまだ不明確な点が残る。そのため、実際の 6 次産業化の効果を、計量的かつ全国的なレベルで研究する必要性は高いと考えられる。本稿では、6 次産業化事業についての全国データと農業生産所得などのデータを用い、6 次産業化の実際の効果を実証的に明らかにしていく。

# 3. 理論仮説

#### 3-1. 6次産業化による農業の高付加価値化

農林水産省の調査や先行研究などで広く指摘されている通り、6次産業化が農業や農産品に新たな付加価値を与え、農業事業者の所得や利益を増加させる可能性がある。6次産業化に取り組む事業者は、生産物に新たな価値を付与して商品単価を高めること、そしてこれまでよりも多岐に渡る販売機会を得ることにより、さらなる売上拡大を実現できるのである。さらに、単なる売上の向上のみならず、1次産業から3次産業までを一体的に行うことによる経費削減、収益向上の効果も大きい。経済学的なモデルにおいても、原材料を内部調達して加工し、独占的に販売することが効率的に超過利潤を生み出すと考えられている(赤壁2018)。また、直売による出荷規格の緩和が、農産品の商品化率を向上させ得る点も指摘されており(香月ほか2009)、無駄の少ない効率的な農産品の活用と、利益率の向上が見込まれる。

このように 6 次産業化は、農産品の高付加価値化と効率的な事業運営を実現することによって、農業事業者の売上向上、さらには利益や所得の向上を可能にする。既存の生産物の高付加価値化に成功すれば、さらなる農業生産のインセンティブが生まれ、農業所得の増加が期待される。もし、6 次産業化の規模拡大が、上記のように事業者の所得を向上させるのであれば、次のような仮説が導かれる。

仮説1 6次産業化事業の売上高が増加するほど、農業所得が高まる。

## 3-2. 6次産業化による雇用の創出

6次産業化事業の拡大は、所得の増加だけでなく、雇用の創出や人材確保に貢献すると考えられる。雇用の創出は、大きく分けて6次産業化新規事業における直接の雇用と、地域や農産漁村経済の発展に伴う新たな雇用の2つに分類される。まず、おおもとの農業と6次産業化事業の拡大が、農業従事者や関連従業者の雇用を生み出す。続いて、6次産業化によって活性化された地域経済は、それまで上手く活用されてこなかったモノやヒトといった地域資源を活用し、新たな産業の創出を促進する(工藤・今野 2014)。そして新たな産業の創出は、将来的に農山漁村を支える「人」の育成、確保や定着に大きく寄与すると考えられている(工藤・今野 2014)。よって具体的には、以下の仮説が導出できる。

仮説2 6次産業化事業の売上高が大きい地域ほど、雇用が増える。

#### 3-3. 6次産業化が事業体数に与える影響

6次産業化が農業・農産品に新たな付加価値を与え、農業事業者の所得や利益を増加させるのであれば、収益や利益率の向上により農家や農業経営体の存続確率が高まると考えられる。事実、今日の日本における農家数の減少は、深刻な少子高齢化はもちろん、低い農業所得及び経営の不安定さによるところが大きい。以前農林水産省が行った調査では、農業経営を断念した理由で最も多かったのが「高齢化や病気により体力的に厳しくなったから」であり、次いで「収益が低下し、十分な収入が得られなかったから」であった<sup>13</sup>。農家数は現在も減少の一途を辿っているものの、6次産業化により経営の安定化が進めば、その減少はゆるやかなものとなる可能性がある。ゆえに、以下の仮説が導出できる。

仮説3 6次産業化事業の売上高が大きい地域ほど、農家数が減少しない。

#### 4. データと方法

#### 4-1. データ

本稿では、上記の理論仮説を検証し、6次産業化が地域農業に与える影響を明らかにするため、農林水産省が行っている「6次産業化総合調査」を活用した。調査が開始した2011年から2022年までの12年間のデータを用い、全国47都道府県を対象に分析を行った。分析に使用する変数は表1のとおりである。

まず、仮説1の検証に用いる従属変数は、農家一戸当たり生産農業所得である。これは、

<sup>13</sup> https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/pdf/20030917cyosa.pdf (2024年11月8日)。

表 1 変数説明

変数名	変数説明	出典
農家一戸当たり生産農業所得	生産農業所得(百万円)÷農家数。	「生産農業所得統計」
log (基幹的農業従事者数)	基幹的農業従事者数を自然対数化した値。	「農林業センサス」
有効求人倍率	月間有効求人数÷月間有効求職者数。	「一般職業紹介状況」
log (農家数)	農家数を自然対数化した値。	「社会・人口統計体 系」(「農林業センサ ス」、「耕地及び作付 面積統計」)
農家一戸当たり農業生産関連 事業の年間販売売上	農業生産関連事業 (6次産業化事業) の年間販売売上金額 (百万円)÷農家数。	「6次産業化総合調査」
65歳以上人口割合	65歳以上人口÷人口総数。	「国勢調査」
農家一戸当たり耕地面積	耕地面積 (ha)÷農家数。	「社会・人口統計体 系」(「耕地及び作付 面積統計」、「農林業 センサス」)

「生産農業所得統計」で推計されている生産農業所得を、その都道府県における農家数で除したものである。生産農業所得は、農業産出額から減価償却費や間接税を含む物的経費を控除し、経常補助金を実額加算したものであり、農業純利益や農業が生み出した付加価値額として扱われている14。続いて仮説 2 では、地域における農業従事者数と雇用の指標として、自然対数化した基幹的農業従事者数と有効求人倍率を用いる。基幹的農業従事者は、日常的に自営農業に従事している者を指すものである。基幹的農業従事者数の都道府県別推計データは5年ごとに行われる「農林業センサス」によるものであるため、本稿では2015年度と2020年度調査分、計2年分のデータで分析を行う。最後に仮説3では、農家数を自然対数化したものを用いる。ここでいう農家とは、経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯、または農産物販売金額が15万円以上あった世帯のことを指す。

仮説 1 から 3 までを通して用いる独立変数は、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上である。これは、農業経営体または農業協同組合などによって営まれた 6 次産業化事業の年間販売売上金額であり、「6 次産業化総合調査」において農業生産関連事業 (6 次産業化事業) と定義された 5 つの事業15の合計売上金額となっている。

その他には、都道府県ごとの統制変数として、65歳以上人口割合と農家一戸当たりの耕地面積を投入する。表2は上記の変数群の記述統計である。

 $<sup>^{14}</sup>$  https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou\_sansyutu/gaiyou/index.html (2024年 11月 18日)。

<sup>15</sup> 生産した農産物の販売を目的として加工する「農産加工」、生産した農産物または農産加工品を直接販売する「農産物直売所」、観光客等の第三者に農産物の収穫などを体験させる「観光農園」、生産した農産物などを用いた料理の提供をする「農家レストラン」、生産した農産物などを用いた料理と宿泊場所を提供する「農家民宿」の計5つである。

表 2 記述統計

	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
農家一戸当たり生産農業所得	564	1.5327	1.5430	0.4021	13.2601
log (基幹的農業従事者数)	94	10.2503	0.5906	8.9839	11.3537
有効求人倍率	564	1.1259	0.3591	0.2700	2
log (農家数)	564	10.6156	0.4892	9.1661	11.6726
農家一戸当たり農業生産関連 事業の年間販売売上	564	1.0622	0.8925	0.1751	7.7851
65歳以上人口割合	564	28.7699	3.5762	17.3000	38.6000
農家一戸当たり耕地面積	564	2.0878	3.6373	0.5159	30.4038

# 4-2. 推定方法

本稿では、上記の変数を用い、6次産業化が地域農業にもたらす影響をパネルデータ分析によって推定する。具体的には、都道府県の固定効果と年度の固定効果を統制した二方向固定効果モデルを用いて、都道府県や年度の異質性を統制した上で、6次産業化の効果を明らかにする。

#### 5. 分析結果

表 3 は、2011 年から 2022 年までの 12 年分のパネルデータで、農業生産関連事業 (6 次産業化事業)の年間販売売上が農業所得、農業従事者数や求人数、そして農家数へどのような効果をもたらすかを検証した結果である。まず、Model 1 の分析結果は、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上が、農家一戸当たりの農業生産所得に対して 5%水準で有意に正の効果を持っていることを示している。具体的には、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上が 1 ポイント (100 万円) 増加すると、農家一戸当たりの農業生産所得が 0.4816、すなわち約 48 万円高まることが読み取れる。このことから、6 次産業化が進んで事業の売上高が増加するほど、農家の農業生産所得が増加すると考えられ、この結果は仮説 1 に整合的である。

他方、Model 2 と Model 3 の結果からは、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上と、自然対数化した基幹的農業従事者数及び有効求人倍率との間に有意な関連がないことが分かった。これは仮説 2 で予測した結果に反し、6 次産業化事業が地域の農業人口や雇用に影響を与えているとは言えない、という結果である。

最後に、Model 4 の分析結果は、農家一戸当たりの農業生産関連事業の年間販売売上が、 自然対数化した農家数に対しても有意な影響をもたらしているとは言えないことを示して

表3 地域農業に対する6次産業化事業の効果

	<b>龙属変数</b>					
	農家一戸当 たり生産農 業所得		log (基幹的 農業従事者 数)	有効求人倍 率	log (農家数)	
	Model 1		Model 2	Model 3	Model 4	
農家一戸当たり農業生産関連	0.4816	*	-0.0083	-0.0085	0.0138	
事業の年間販売売上	(0.2237)		(0.0905)	(0.0434)	(0.0175)	
65歳以上人口割合	0.1654	*	0.0074	0.0631	** -0.0056	
	(0.0664)		(0.0119)	(0.0214)	(0.0080)	
農家一戸当たり耕地面積	0.5624	***			-0.0086	
	(0.0391)				(0.0158)	
log (農家数)	1.6660	*				
	(0.6650)					
時間効果	YES		YES	YES	YES	
個体効果	YES		YES	YES	YES	
調整済み $R^2$	0.9758		0.9960	0.9373	0.9967	
N	564		94	564	564	

<sup>(1) \*\*\*:</sup> p < 0.001, \*\*: p < 0.01, \*: p < 0.05, †:  $p < 0.1_{\circ}$ 

いる。これは仮説3に整合的な結果ではなく、6次産業化が進展しても、農家数や事業体数そのものに正の効果を与える可能性は低いと考えられる。

以上の結果より、6次産業化が少なくとも農業所得に対しては、有意に好ましい影響を与えていることが示唆される。一方で、雇用や事業体数への有意な影響は見られなかったため、6次産業化は既存の事業者の生産性のみを高めている、とも解釈できる。

#### 6. 結論

本稿では、2011 年から 2022 年までの 6 次産業化事業の都道府県別パネルデータを用いて、6 次産業化事業が地域農業に与える影響を明らかにしてきた。分析結果からは、第一に、6 次産業化が農産物の高付加価値化などをもたらし、農業所得を高めていることが示唆された。第二に、6 次産業化の地域の雇用への影響や事業体数への影響は観測できず、所得向上以外の効果が存在するとまでは言えないことが分かった。このことから 6 次産業化は、主に既存の事業者の生産性や利益を高めていると考えられる。

上記の知見に基づけば、6次産業化事業の規模の拡大は、農業事業体の所得向上に寄与することで事業の縮小や廃業などを抑制している可能性があり、今後の農業振興政策におい

<sup>(2)()</sup>内は都道府県ごとにクラスター化したロバスト標準誤差。

ても、6次産業化の導入を支援していくことが重要であると考えられる。今日の深刻な農家不足に歯止めをかける策として、その有用性は低くないと考えられるからである。ただしここで、本稿の分析結果においては、農業就業人口や雇用、そして事業体数の増大などが確認できなかったことに留意したい。この結果からは、6次産業化が既存の事業体の生産性を高めて、存続確率を向上させているだけであり、新規事業の創出や新規就農者の増加には貢献できていない、との見方をすることもできる。実際、通常の農家や第1次産業従事者にとって加工・製造や販売の領域に参入することは、初期投資やノウハウなどの点で容易ではない。さらに、6次産業化を行う小規模な事業体の多くは、事業が順調に進まず、早期に撤退してしまうことが少なくない。現在の6次産業化推進政策の多くは、すでに事業を展開している事業者への認定制度や補助金交付などが主である。そのため、今後は6次産業化事業の新規導入を検討している事業者や零細農家なども支援できるような制度設計や取り組みが求められる。

今後の研究課題としては、今回の使用データが都道府県単位であるため、分析の粒度が粗いこと、そして個票に基づくものではないため、実際に所得を高めているのは大規模な農業協同組合や農業経営体に限るのではないか、という疑問が拭えないことなどが挙げられる。6次産業化は、その概念が提唱されてから四半世紀が経っているのにもかかわらず、その実効性や課題に関する実証研究が十分ではない。政府が今後も6次産業化を進めていくのならば、さらなる調査の実施や情報収集、そしてデータの利活用を推進していく姿勢も重要だと考えられる。

#### 7. 参考文献

- 青山浩子・納口るり子. 2017.「6 次産業化が農業経営体の収益性に与える影響と経営者による評価」『農業経済研究』 88(4): 394-399.
- 赤壁弘康. 2018.「第1次産業事業者による6次産業化の経済的メリット―不確実性に対するヘッジ効果を含めて」『日本観光学会誌』59: 1-15.
- 大橋めぐみ. 2015. 「6 次産業化の展開の地域性—6 次産業化総合調査の組替集計による分析」 『農業経済研究』 87(2): 168-173.
- 工藤康彦・今野聖士. 2014. 「6 次産業化における小規模取り組みの実態と政策の課題―北海道「6 次産業化実態把握調査」結果から」『北海道大学農經論叢』69: 63-76.
- 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ. 2009. 「農産物直売所の経済分析」 『農林水産 政策研究』 16: 21-63.
- 住本雅洋. 2003.「都市近郊地域における農産物直売所による地域農業活性化の実態分析— 兵庫県三田市を事例として」『農林業問題研究』 39(1): 74-77.
- 大學寛和. 2022.「農家民宿経営における費用構造と地域への経済効果に関する実証研究」

『農業研究』35: 331-355.

中嶋晋作・村上智明・佐藤和憲. 2011.「農産物直売所の地域農業への影響評価―空間的地理情報を活用した差の差推定と空間計量経済学の適用」『農業情報研究』20(3): 131-138. 中村剛治郎. 2012.「中山間地域の内発的発展をめぐる理論的諸問題」『地域開発』572: 7-10. 室屋有宏. 2013.「6 次産業化の現状と課題―地域全体の活性化につながる「地域の 6 次化」の必要性―」『農林金融』66(5): 302-321.

Park, Jonghoon and Seongwoo Lee. 2019. "Smart Village Projects in Korea: Rural Tourism, 6th Industrialization, and Smart Farming." Visvizi, Anna, Lytras, Miltiadis, and György Mudri eds. *Smart Villages in the EU and Beyond.* Emerald Publishing, 139-153.